

令和 7 年 第 4 回米原市定例教育委員会

日 時：令和 7 年 4 月 22 日（火） 午後 3 時 30 分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

（出席者）

教 育 長：一ノ宮教育長
教 育 委 員：上橋委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長、高木理事
教 育 総 務 課：馬場課長
学 校 教 育 課：北川課長
生 涯 学 習 課：平山課長
図 書 館：梶川館長
ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長
学 校 給 食 課：花部課長
保 育 幼 稚 園 課：安田課長、木田課長補佐
書 記：吉川課長補佐、辻村

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。今回から上橋委員に御参加いただいています。教育長職務代理者も受けていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。新年度が始まりまして、宣誓式、着任式の御参列、入学式の御参列、滋賀県教育行政重点施策説明会の御参加などありがとうございました。各学校では入学式、始業式を終え、おおむね順調に新しい年度をスタートしています。他の市町では教員の欠員があると聞いていまして、人を探している、苦慮しているという市町もあるということです。本市におきましては、欠員はありませんので、予定どおり始まっています。

4 月 17 日に全国学力学習状況調査がありまして、それが終了したこの時期に、市内 6 中学校中 5 校で修学旅行が実施されています。あとの 1 校は 6 月実施と聞いていまして、コロナ前に戻って、それぞれ貴重な体験をしてくれていると思っています。全国学力学習状況調査について言いますと、今年は国語と算数数学に加えて理科の実施がありました。その中で、中学校の理科については CBT 方式というコンピューターを使ったテストでした。私も公開されている問題を見たのですが、実験の様子を動画で見て、その結果からどういうことが予想されるかを回答するものなどがありました。市内の中学校では特に問題なく実施できたと聞いていますし、令和 9 年度以降は、全ての問題が CBT 方式

になるので、今まで以上に1人1タブレットの使用が当然になり、教師も生徒も使える形になる必要があると思っています。

新年度最初の管理職会議でこのような話をしました。今回の国スポ・障スポの愛称が「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」、そして、現在開催されています大阪・関西万博のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、「輝く」という言葉がキーワードになるという話をしていき、輝くという言葉から照らすということで、天台宗の開祖、最澄の「一隅を照らす」という言葉を引用しながら話をしました。具体的には、各学校において一人ひとりの園児児童生徒がそれぞれの個性を、その瞳を輝かせられる取組をしっかりと実践してほしいということ。それから、そういう輝きを持った園児児童生徒がともに関わりながら、互いに夢や志を持てる取組を企画して欲しいということ。そして、そういう生徒の活躍、それぞれの学校の特色、良さを保護者や地域の方にさらに積極的に発信してほしい、アピールをしてほしい。この学校からの発信が地域に元気を与え、地域の活性化にも繋がるということを期待されているという話をさせていただいたところです。そのような学校を米原市全体で目指していこうという共通理解をしたところです。

最後に、少し気になる数字があり、この数字は角田市長も大変気にしておられるところですが、令和7年4月1日現在の人口調査で米原市の0歳児が167人、去年生まれた方が167人ということです。1歳児は223人だそうです。そこから50人以上少ない。6歳児は300人いるそうですので、そこから半数に近い数字です。今の小中学生が大体1学年350人ぐらいいますので、その半数以下の数字です。これから増減はあるかと思いますが、こういう数字を見ると想定以上に急速に人口減少の波が押し寄せてきています。地域的に言うとやはり山東・伊吹が激減しています。米原・近江はまだ何とか大きな減少はないということです。そういうことを考えると現状のままでの学校の存在ということも危惧されるような状況にもなってきています。先ほど子どもたちの輝く姿をというようなことを言いましたが、子どもたちが様々な人や考えに触れながら、自分の考えや個性を磨くことが重要で、一定数の集団の中で磨かれることによって輝きを増すということもあると思いますので、今後の対策や施策が必要になってくると思っています。このことは市全体の問題ですから、市長とも情報等を共有しながら進めていかなければならないと思っています。以上、最初の挨拶とします。

3 教育委員・事務局職員自己紹介

4 会議録承認

令和7年第3回定例会議事録

5 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、3月28日に上橋委員の教育委員任命式を行いました。4

月 1 日には教育委員会辞令交付式、教育委員会年度始め式を実施しました。4 月 7 日に国の会計検査院による会計実地検査が行われました。ここに関して、特に指摘事項等はありませんでした。4 月 8 日に教育部管理職会議を開催しました。4 月 14 日に滋賀県教育行政重点施策説明会・研修会が滋賀県庁で開催されまして、教育委員の皆様にも御出席いただきました。4 月 21 日に契約審査会において、坂田小学校家具購入の審査をいただきました。

今後の予定につきましては、4 月 24 日、25 日の 2 日間にわたり、令和 7 年度近畿都市教育長協議会定期総会がエクスピア琵琶湖にて開催されます。5 月 1 日には令和 7 年度政策課題 3 役協議が行われます。5 月 21 日には第 5 回定例教育委員会を予定しています。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、3 月 31 日に辞令交付、感謝状贈呈式を行いました。教職員 61 歳定年で、昨年度は、11 人の方に滋賀県教育長からの感謝状を贈呈させていただきました。11 人のうち 6 人が学校で暫定再任用として引き続きお勤めいただいています。4 月 1 日には教育委員の皆様にも御出席いただきまして、宣誓式、着任式を開催しました。また、全国学力学習状況調査が 4 月 17 日に行われました。中学校 3 年生の理科につきましては、先ほどの話のとおり CBT 方式で、そして、児童生徒質問紙という学力ではなく生活を聞いたり、考え方を聞いたりする調査につきましても、ウェブ回答ということで、タブレットで行われている状況です。市内では特にトラブルなく終了したということ聞いています。別紙で新聞のコピーを配布させていただいていますが、米原中学校の地域連携文科省表彰を紹介していただいています。4 月 10 日に米原中学校のコミュニティスクールの取組が令和 6 年度の文部科学大臣表彰ということになりましたので、教育長から表彰状を授与させていただきました。取材にも来ていただき、大きく取り上げていただくことができました。3 年ほど前に山東小学校の取組を表彰していただいて、市内では 2 つ目ということです。コミュニティスクールに力を入れているところですので、これを励みに引き続き他の学区でも頑張っていきたいと思っています。

今後の予定につきましては、人事訪問ということで令和 7 年度末人事に向けて学校訪問をさせていただきます。学びっこ開始と書いてありますが、5 月 19 日から小学校 3 年生を対象とした学力補充教室、これを学びっことして教育委員会でやっていますが、それが今年度もまた始まります。令和 7 年度の新たな取組として滋賀・体験の日というものがあります。滋賀・体験の日というのは、国スポ・障スポ、そして万博といった今年度限りの他の活動では得難い貴重な経験をできるイベントに、保護者同伴で学校を休んで行ったとしても、欠席扱いにせず、出席停止扱いになります。ぜひ貴重な体験してきてくださいという滋賀県の事業ですが、19 市町全てが賛同して、今年度はそれを行うということです。

また、生徒指導の 3 月分の一覧を載せましたが、前回、これは延べ件数で、正味ど

れだけなのかがわからないといった御意見があったと思います。昨日、速報値の精査が終わりましたので、昨年度の状況を資料に掲載しています。今後、滋賀県との調整で多少の数の変動があるかもしれませんが、このような状況です。次にいじめについてです。この2件を挙げた理由としては、いじめを学校で把握するのではなく、違った理由で把握をすることになった結果、長く嫌な思いをすることが続いてしまったケースということです。学校において子どもの観察やアンケートでもっと早く気づくことができなかったかなという2件を上げさせていただきました。

教育センターの報告事項につきましては、昨年度と同じ体制ですが、教育長が道徳をテーマにとおっしゃっていただいておりますので、教育センターとしましては、調査研究事業の自己肯定感・自己有用感育成調査研究部会の中でこの道徳というものを扱っていく予定をしています。

(3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、4月8日に会計検査を受けさせていただきました。4月19日ですが、山城ガイド養成講座開講式を行いました。3年目になりますが、25人に受講していただいています。3年目の学びを踏まえて、11月23日ののろし駅伝でガイドのデビューをされるという形になります。貴重な人材だと思っていますので、サポートしていきたいと思っています。

今後の予定につきましては、2枚のカラーのチラシの方を御覧いただけますでしょうか。1つが近江学びあいステーション主催の事業になります。おうみ三奴振りとはのぼの人形展ということで、5月3日から5日に、コンベンションホールで企画展と演舞の披露があります。これも近江学びあいステーションが東日本大震災のとき以降、福島県と交流されている関係で、今回米原市制20周年というタイミングになりましたので、米原の方に出向いていただいて、近江の伝統の三つの奴振りの人形を飾っていただきます。5月3日につきましては、武家奴振りと公家奴振りの演舞の披露もあるということです。お時間ありましたらご覧いただければと思います。もう1つの第20回米原市芸術展覧会のチラシを御覧ください。これもPRになりますが、5月17日に作品の受付をさせていただく形になりますが、昨年度の点検評価などでの御意見を踏まえまして、今年は5月17日の次の日に公開での審査を行うという点が改正点になります。また、このチラシの絵の右端にありますように、2024年子ども絵画コンクール大賞受賞作品をポスターの絵にさせていただいたという経過がありまして、伊吹山をバックにしたドクターイエローという絵で非常に良い取組をしていただいていると思っています。今年度20周年記念展という形ですので、随時経過などを御報告させていただければと思っています。あともう1点、今年度の4月から資料館3施設の入館料ですが、長浜市の小中学生を減免対象に拡充しました。対象施設は、柏原宿歴史館、伊吹山文化資料館、醒井宿資料館です。こちらについては、以前から米原市内の小中学生以下は入館料が無料でしたが、長浜市内の小中学生、支援学校の児童等を拡充したものです。長浜市の12施設は、以前から長浜市内だけでなく、米原市内の小中学

生も無料となっていました。長浜市からの相談も含めて、湖北の魅力を一体となって発信していき、それをシビックプライドに繋げていきたいということで米原市の3施設についても拡充するという形で連携をとり、子どもたちのために学びの場を提供したいと思っています。28日に市の定例記者会見でも発表させていただきたいと思っています。

(4) 図書館長

報告事項につきまして、令和7年度1年間を通して行う取組が2つあり、1つ目は読書リレーという取組で、山東図書館で開催します。スタンプカードにスタンプを貯めていただき、スタンプが5個たまるとにプレゼントをお渡しするというもので、大人コースと子どもコースを御用意しています。2つ目は図書館ですごろくという取組で、近江図書館で開催をするものです。サイコロを振ってもらって止まったマスのお題を読んでゴールを目指していただくというものです。

今後の予定につきましては、図書館クイズラリー「うさぎたんてい かめさんをさがせ!」というイベントを近江図書館で開催します。小学生以下の子どもが対象で、絵本コーナー、児童コーナーに設置したクイズに挑戦してもらうというものです。山東図書館で開催することもの日プレゼントなどと併せまして、子ども読書の日からゴールデンウィークにかけて利用促進していきたいと考えています。

(5) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、いよいよ国スポ・障スポが目前に迫ってきました。その関係ですが、4月1日に米原駅改札前に15mの特大タペストリーを掲示させていただきました。関係者と啓発活動をさせていただきました。市内の企業からも協賛いただいまして、株式会社アルナ矢野特車からも協賛いただきましたので、感謝状を贈呈したところです。また、米原インターチェンジを降りたところと国道365号の藤川の交差点にも歓迎看板を設置しておりますので、御覧いただきたいと思います。4月13日ですが、滋賀県およびセレッソ大阪ヤンマーレディースとの包括連携協定の締結式を行いました。これにつきましては国スポの総合開会式の会場となっている平和堂HATOスタジアムの国スポ後の地域活性化の取組の一環ということです。同日に、ホッケー日本リーグのBlueSticks SHIGAのホームタウン開幕戦がありまして、市長に始球式に参加していただきました。結果としましては、2対1の逆転勝ちという結果でした。4月21日ですが、国スポに向けた気運醸成を図るということで、広報ポスターの募集を行いました。20点の作品が集まりまして、選定委員会を行わせていただき、作品を決定しました。このほかにも各種会議がありまして、その会議においても各種団体宛に国スポに向けた協力をお願いをさせていただいているところです。

今後の予定につきましては、4月29日にわたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会総会、常任委員会を開催する予定となっています。また、5月18日に、国スポの関連事業としてデモンストレーション競技のユニホックが行われます。これにつき

ましては、伊吹地区ふれあいスポーツフェスティバルと同時開催で行われ、ぜひ多くの皆さんに参加いただきたいと思います。そのほか、各地区スポーツ振興会事業についても、それぞれ行われる予定となっています。

(6) 学校給食課長

報告事項につきましては、3月21日が令和6年度の給食の最終日でした。その後、給食センターの清掃や令和7年度に向けた準備作業を行っていきまして、4月9日から1学期の給食をスタートさせていただいています。

今後の予定につきましては、5月8日に西部給食センターにおいて、給食主任会を行い、7月分の献立検討会を予定しているところです。また、5月15日につきましては、東部給食センターの維持管理に係る入札が2件、西部給食センターの厨房備品購入に係る入札を1件予定しています。

6 所属長に対する質疑

B委員 : 各課の事務分掌を拝見しますと、たくさんの業務があり、特にスポーツ推進課においては、普段の業務以外に国スポ・障スポ関係の仕事がたくさん挙げられているなと思いました。学校教育課では新しい事業もいくつか増えていますが、道徳とも関連しているかなと思います。今年度、道徳を基盤とした学校教育を推進されますので、いろいろな活動をする中で、子どもたちが自分の考えや生き方、友達との関係、社会との繋がりなどを学び、広く心の教育ができればいいなと思います。

C委員 : 卒業式や入学式に参列させていただきましたが、子どもたちがしっかりととしていて、それほど長い時間ではなかったですが、すごく子どもたちの成長を感じさせてもらいました。また、5年生や6年生の子どもたちがしっかりとしてきたなというのも感じました。前回の定例教育委員会のときに、教育の指針も見せていただいて、道徳教育というのを大きく取り上げていただいています。米原市は以前から道徳教育でモデル校になっていたこともあって、子どもたち自身のありとあらゆる全ての持てる力を発揮して、思いやりのあるとか一番大事な命に関わるところも全て網羅して、子どもたち自身が地域や人に向けて発信できる大きな力を出せる形を作っていただきたいと思います。県の説明会でもDXやICTを重視してきていましたし、スピード感や便利さに子どもたちが乗っていつている時代で、それは大人もそうですが、その中で心を本当に深く育むという部分で、言葉を大切にしていかななくてはいけないなと思っています。そういう心の部分が大きく成長できるように、ICTを使いながら子どもたちが目指している姿に臨んでいってほしいと思いました。読書の方でもできるだけ心豊かな子どもたちに育ってほしいと思っ

ているので、これからの教育の中で見せてもらいたいと思います。あと、できれば読書をもっと推進してほしいなと思っています。家庭で読書をしていますかというアンケートで少し低かったということが何年もありましたので、ICTも含め、読書に向けて頑張してほしいと感じています。

教育長 : あくまでも ICT は道具の1つであると思います。それでどうということではなく、例えば子どもたちが話し合いをするにしても、ICT を使いながらそれぞれの意見が見える化というか、目に見える形でそれを深めていくなど、そういう活用をしたいと思っています。読書については、以前から「みんなで本を読もう」という取組をしていますので、そちらも引き続き取り組みながら、図書館の方でも家庭も含めて推進していくことは引き続き大事にしていきたいと思っています。

D委員 : ICT やタブレットのことで、人に聞くということが1つのコミュニケーションの方法であったのが、今は何でもインターネットや SNS で調べられて、人に聞かなくても全部わかってしまう。そういう中で、だんだん社会に進出していったら、若い人たちが対人で話すことは恐怖に感じるというような現象になってきているので、やはりその辺を意識した中で、学校での人との対話というのをより重視していくことが大事ではないかと思いました。また、この間から万博が始まりました。私が中学校のときは、中学校から万博に行った覚えがあります。確か電車で行ったような記憶があります。今回の大阪万博では米原市の小中学校で行くとか、行くにあたって補助が出るということはあるのでしょうか。もう1つ、学校教育課の報告の中で、問題行動や欠席状況の1年の累計が出たのですが、一昨年と比べて大きく改善された点があるのかどうかお尋ねします。

事務局 : まず、万博ですが、滋賀県の子どもたちは全員1回無料で行けるということは滋賀県でやっていただいています。ただ、それを学校で行くのか家庭で行くのかということを各学校と相談したところ、米原市内の小中学校においては学校ではいけないということになりました。その行かない理由としましては、いろいろな危険性の問題であるとか、あるいは下見ができないであるとかいうことがありました。前年度の間に修学旅行や校外学習の行先を決めなければならないのですが、オープンが4月になってからということで、下見に行けないので、どんなところかわからないところに子どもを連れて行く、連れて行ってもずっと並んでいることしかできないようなことになる可能性があるのでは、選択できなかったというようなことがあります。あと、前回の万博よりも少し遠く、も

しバスで行くとなるとかなり距離もあるので、南部の学校は日帰りで行かれるところもいくつかあるそうですが、米原市からだと泊まりになってしまうようです。修学旅行で検討した学校もあるのですが、結局は違う行き先になったということです。ただ、ホームページで申し込んでもらえれば子どもたちが家族で行く分には子どもの入場料は無料で行けますので、ぜひ行っていただければと思います。生徒指導に関わる子どもの状況で令和5年度と比較して改善した点ということですが、いじめの件数につきましては、減ったからと言って喜んでいいのかは微妙なところですが、ずっといじめは増加傾向だったのが、小学校のいじめの被害の件数は少し減りました。あとは大体横ばいといったところですので、大きく改善といったところはないかなというところですね。いじめについても、報告しよう、認知しようと思えばどれだけでも学校にはいじめが転がっていると私は思っていますし、不登校も多様な学びというところで、フリースクールに行ったりする子どもたちも増えている中、不登校が減るというのは非常に厳しい状況です。学校に行けない子に対してどのような学びの場を提供できるかというような考え方になってきているので、なかなか数値として減るといったところには繋がっていない現状です。

E委員： いじめの件数で、男子生徒と女子生徒の数字というのもある程度把握されていますでしょうか。

事務局： 把握していますが、今は用意できていません。

E委員： 大体同じような数でしょうか。

事務局： はい。

E委員： 人間の脳は前頭前野という部分が一番新しくできた部分ですが、それが大体完成するのは30歳ぐらいらしいです。それまでは割ともろい組織なので、10代の子はすごくストレスを感じて、我々大人だとそんなに傷付かないことでも、ちょっとしたことで傷ついてしまったり、変化にもろいところもあったりします。また、10代の前半、小学校高学年から中学校ぐらいになってくると性ホルモンがどんどん出てくるので、ある意味攻撃的な部分も出てきますので、からかいがいじめになったり、仲間外れにしたりということが起きてきてしまうと思います。そういったところがこういう数字で表れていると思いますので、早期発見で対処する、そういうことをしてはいけないと教える、相手への理解をしていくとい

うことをしていかなければいけないと感じています。不登校のことですが、一般の保護者は学校現場にいるわけではないので、世間一般の学校から離れた人から見ると不登校というと、誤解があったりして、怠けているとか思われることもあったりすると思うのですが、実際に不登校の子自体は行くに行けない理由があったり、行くきっかけがなかなかつかめなかったりすることがあると思います。学びの場を広げていくことと、大人や一般人が理解していくことが大切だと感じています。私も卒業式と入学式と出席させていただいて、卒業していく姿や入学してくる子どもたちの姿とか見ると、成長して卒業していかれたり、新しい気持ちで入学されたりする姿をこういう立場で経験させていただいて、また1年、子どもたちが良い意味で学んで成長してもらえるといいなと感じております。

A委員 : 学校教育課の報告の中で学びっこ開始とあり、教育委員会がやっている学力補充とおっしゃいましたが、これは教育委員会がどのような形でやっていて、なぜ小学校3年生が対象なのか教えていただきたいです。

事務局 : 元はこの学びっこというのは市の社会福祉課で困窮家庭の子どもの支援ということで始まりました。小学校3年生というところの理由で言いますと、抽象的な思考になっていくのが小学校3年生で、ここでつまづく子どもが多いというところでターゲットにしています。困窮家庭だけ声を掛けるというのも非常に難しいですし、困窮家庭ではなくても学びを必要とする子どもたちがたくさんいるので、教育委員会でそれを請け負って全ての子どもたちを対象にしました。教育委員会としては、各学校に必要な指導員の任用を行いまして、学校ごとに週に1回下校を遅らせて、放課後の時間に基礎的な学力補充や、最近ではタブレットを使ったり、宿題をしたり、別の課題をしたり、その子に応じた学力補充を行っているという状況です。

A委員 : 次に問題行動の報告の一覧の中で、実人数のお話がありました。30日以上欠席が小学校39人、中学校50人、全欠も見ると、それぞれ4～5人ずつはいるかなというような状況だと思います。この不登校傾向にある子どもたちが、学校の先生以外にフリースクールに行っていたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにかかっていたり、そういう専門的な機関と繋がっている場合はまだいいと思うのですが、全く繋がっていない子どもたちというのはどのくらいいるのか、もし把握されていたら教えていただきたいと思います。

事務局 : 令和6年度のデータではその精査はまだできてないですが、過去の不登校の状況で見ますと、全く関わっていない、学校内外での相談や指導、支援を受けていない児童生徒というのは、小中学校において毎年数人はいます。支援がなかなか行き届かない児童生徒というのも一定数いるというのが現状です。

A委員 : 米原市はいろいろな支援をかなり充実して配置していただいていると聞いていますので、大変ありがたいなと思っています。ただ、そういう支援が全く届いていない子どもたちが0人になるような取組、働きかけをぜひともまたお願いしたいと思います。あと、いじめの例が小学校で挙がっていましたが、被害の子どもは2年間ぐらい誰にも相談できずに嫌な思いをずっとしてきたということなので、学校の先生に相談したり、伝えたりして早期発見につながるように、SOS の出しやすい人間関係作りであったり、仲間作りであったり、あるいは先生の方もおかしいなと感じるような感性を磨いていくような取組を進めていただきたいと思います。もう1つ質問です。学校教育課の事務分掌で、今年度から教育支援センター所長と書かれています。以前は特別支援センター所長だったかと思います。学校現場の中で本当に対応に苦慮しているのは、やはりいじめや不登校、あるいは特別な配慮を要する子どもたちへの対応ということで、どうすればいいだろうと担任の先生はいろいろ頭を悩ませながら日々いろいろな取組をしていただいていると思います。学校の中で最も難しい部分を一手にこの教育支援センターが引き受けて、取組を進めておられるのでしょうか。ちょっとこの組織がよくわかっていなくて、教育支援センター所長のもとにはいろいろな指導主事が一緒にいらっしゃるのかどうなのか。不登校にしても1人1人状況は違いますし、置かれている背景も違います。アセスメントを見誤ると、解決が長引いたりしてしまいますので、そういう部分から保護者からの不信感を招いたりすることも往々にしてあると思います。だからこそ、学校の方では何か起こったときの教育委員会からの支援であったり、あるいは未然に防ぐための学校への指導であったり、そういったこともひっくるめて、この部署がされるのかどうかお尋ねしたいです。

事務局 : 教育支援センターとして整理をしたのは、保護者や学校にとってこういう悩みはどこに相談したらいいのかということが、たくさん窓口がありすぎて非常にわかりにくいというのがありました。例えば、保護者が自分の子どもが学校に行きにくくなっているとなったときに、その背景が低学力であったり、虐待であったり、発達に課題があったり、いろいろな要因があると思いますが、その要因によって対応する部署が変わっ

てくることとなりますので、この教育支援センターに連絡をしていただければ、その仕分けというか一番適した支援に教育支援センターで割り振りします。教育支援センターで全てを担当するわけではなく、所長や不登校いじめ等対応支援員、そして担当の指導主事が窓口になりまして、発達でしたら発達支援センターに繋いだり、虐待でしたら子育て支援課に繋いだり、どちらかというところで解決しきるというよりは、適切な支援に繋いでいくという認識で教育支援センターというものを整備しました。不登校については、ステップフォワードプログラムとみのりという2つの公的な居場所を作っていますので、そちらへ繋げていくという体制をとっています。概略図がありますので、次回の定例教育委員会の際にそちらで改めて説明させていただけたらと思います。

7 議案審議

報告第1号 専決処分の報告について

(令和7年度米原市教育委員会事務局職員の人事)

【教育総務課】

(内容) 令和7年度米原市教育委員会事務局職員の人事について、令和7年4月1日に専決処分したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第5条の規定により報告するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

承認第3号 臨時代理の承認を求めることについて

(米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について)

【学校教育課】

(内容) 米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に関し、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、承認を求めるものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 18 号 米原市社会教育委員の委嘱について

【生涯学習課】

(内容) 米原市社会教育委員を別紙のとおり委嘱したいので、社会教育法第 15 条第 1 項および米原市社会教育委員条例第 2 条の規定により、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

8 報告事項

(1) 米原市部活動地域移行検討委員会からの答申について

【学校教育課】

教育長 : 地域格差といいますか、それぞれの置かれている状況が各市町によっても全然違うので、米原市に合う形でというところを一番大事にしたいと思います。あまり背伸びをして持続可能ではない形になって途中で途切れてしまっても困りますので、持続可能な形でということで提言をいただいています。また、保護者の負担が地域移行することによって増えていくと、保護者のことを思って部活ができないという状況になっても、これも問題ですので、保護者への負担の軽減も併せて考えていきたいと思っています。今後については、令和 7 年度は具体的にどういう形でそれぞれ進めていくかということをしていろいろなところを調整しまして、令和 8 年から令和 10 年の前期で、段階的に休日の地域展開・地域連携を開始して、令和 10 年、11 年ぐらいに中間評価をして、その後さらに広めていくという予定です。今年 1 年はいろいろな関係機関と調整しながら受け入れ先、誰に指導してもらうか、あるいは拠点校的にするのであれば、移動の手段をどうするかなど、いろいろ具体的なところで検討していくという形になるかと思います。滋賀県の各市町とどうしようかと悩みながら、情報交換しながら進めていく必要があると思っています。

(2) 米原市人権教育推進員の委嘱について

【生涯学習課】

(3) 米原市スポーツ振興員の委嘱について

【スポーツ推進課】

(4) 山東幼稚園閉園後の施設活用について

【保育幼稚園課】

B 委員 : 山東幼稚園にこの前も行かせてもらって、天狗の丘で親子が遊んでいる姿を見せていただいたりしたこともあり、子どもたちがすごく楽しめる場所ですし、保護者に聞くと天気の悪いときに小さい子どもと遊べる場所が有料施設だったり、遠くまで連れて行なくてはいけなかったりして、室内で休日がなかなか過ごせないと聞いていますので、自由に使える楽しめる場を作っていただきたいと思います。もう 1 つは、特別支援の子どもたちやなかなか交われない子どもたちがそこに行って一緒になって遊べる場など、いろいろな人が使える施設にしていきたいと思います。

A 委員 : 広く市民が、子どもとのふれあいや、子育ての時間をわくわくとして楽しめる公益的空間と書いてありますが、このような施設になればいい

なと思います。ただ、予算のこともありますし、いつ頃までにプランを考えて改修するというような、ロードマップというか見通しはあるのでしょうか。

事務局： 現在ウェブサイトで公表しています事業スキームは想定としてのスキームですので、今回のヒアリングでここについても御意見をいただくことにしています。10年の無償貸付けをさせていただくこと、さらに建物を減築していただいたり、増築していただいたりというように事業プランによつての改築なども市と協議の上、事業者の負担で行うということで一旦は事業スキームを出しています。もし、この内容で活用できるというような手上げがありますとスケジュール感としては早くなります。そこについて、いろいろな意見をいただいたときに難しいということになると、スキームの見直しを市の方で進めていくことになると思います。そうしますと少し時間がかかるので、今年度内は事業者の決定までは難しいのではないかと考えています。意見をいただく中で、そのスケジュール感についても見直しをかけていきたいと思っています。

(5) 後援等名義使用承認（後援）について

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ○第 47 回湖北口腔健康フェスティバル | 【教育総務課】 |
| ○令和 7 年度 滋賀県次世代創造発信事業 | |
| 古典芸能ワークショップ & 箏曲ジュニア・アンサンブル成果発表会 | 【生涯学習課】 |
| ○あふみヴォーカルアンサンブル 第 10 回記念演奏会 | |
| 「故きを温めて新しきを知る」 | 【生涯学習課】 |
| ○芝居小屋『長栄座』夏のフェスティバル 2025 | 【生涯学習課】 |
| ○彦根城写生大会 2025～歴史を写し、未来を描く～ | 【生涯学習課】 |

9 質疑応答

E 委員： 部活動地域移行の答申書ですが、これは一般の保護者や生徒が確認することはできるのでしょうか。

事務局： 既に市の公式ウェブサイトで公開していますので、誰でも見られる状況になっています。

10 その他

(1) 令和 7 年第 5 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 3 時 30 分から
場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和 7 年第 6 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 3 時 30 分から
場 所：米原市役所 コンベンションホール

11 閉 会

以上をもって令和7年第4回定例教育委員会を午後4時53分に終了した。